

新型コロナウイルス感染症への当社対応について

作成：2020年2月18日

更新：2020年4月06日

株式会社 埼玉富士
代表取締役 堤 繁

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に、心よりお見舞い申し上げます。
当社では、感染拡大防止のため下記の対応を当面の間、実施いたします。関係者の皆さまには多大なご迷惑をお掛けいたしますが、今後も安全確保に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 緊急事態宣言時およびロックダウン（都市封鎖）時対応

政府による緊急事態宣言およびロックダウンが発令された場合は、全従業員を自宅待機とさせていただきますことがあります。

営業部門／購買部門／総務部門など必要最小限の人員での対応となる可能性がございますので、予めご容赦のほど宜しくお願い致します。

2. 原則、面会禁止について

(1) 接触感染を防ぐため、社内外問わず原則的に面会を禁止させていただきます。
(電話／メール／WEB 会議等の利用を優先させていただきます。)

(2) 納品、工事、立ち合い等で直接の来訪が避けられない場合は、下記の点ご協力お願い致します。

- ・入館時の検温 (37.4℃以上は入館不可)
※出入り口付近での納品などについては検温を省略させていただきますことがあります。
- ・マスクの着用
- ・その他、手洗い／うがい／咳エチケット／アルコール消毒等の感染症対策にご協力ください。

3. その他 社内における感染症対策

- ・国内および海外への出張の原則禁止
- ・公共交通機関等（飛行機、電車、バス、タクシー等）の利用制限
- ・週末、平日問わず不要不急の外出自粛
- ・こまめな換気の励行
- ・昼休憩の時差対応（密集、密接の緩和）
- ・一斉休校に伴う特例措置（時差出勤、および子連れ出勤の許可）
- ・テレワーク（在宅勤務）の導入検討

以上 ご理解・ご協力賜りますよう宜しくお願い致します。

(株)埼玉富士
電話：0494-24-1111(代)